中核市移行 10 年を振り返って

令和７年（2025 年）６月

枚方市

目次

１．はじめに　　・・・

１．はじめに

（１）策定の目的

平成 26 年 4 月の中核市移行（4 月 1 日移行時点：人口　407,558 人）から令和 6 年 4 月 1 日で 10 年が経過したことから、大阪府から移譲を受けた事務の効果や職員体制、財政面の影響などについて振り返ります。

（２）中核市とは

地方自治法に基づき、政令で指定された人口 20 万人以上の都市で、政令指定都市に準ずる都市として位置づけられ、都道府県が行う業務の一部を担っています。

●中核市指定までの手続き

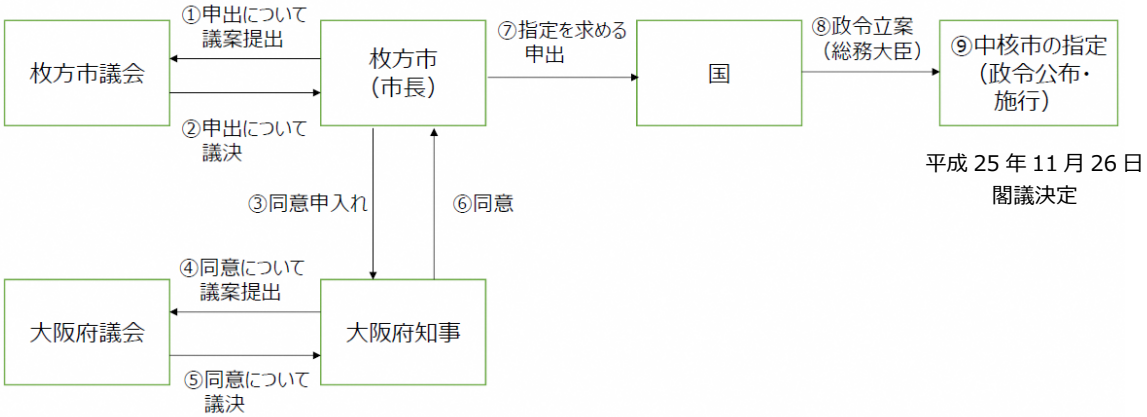

（３）中核市移行の意義と効果

中核市への移行により、市民生活に直結する事務権限が大阪府から市に移譲されることで、市の決定で行える事務が増え、以下①～④のような地域の実情に合わせた行政サービスがより市民の身近なところで提供できるようになるとともに、市ならではの主体的なまちづくりができるようになりました。

①行政サービスの効率化・迅速化

移行以前は市民や事業者が市を通して大阪府へ届出の受理や認可の申請していた事務を、市が直接受け付けることにより（下図参照）、事務処理の迅速化・効率化が図られ、市民の利便性の向上につながりました。また、障害福祉サービスや介護サービスなどについては、市が直接事業者やサービス受給者等の状況を把握できるようになることで、地域の実情に応じたより柔軟できめ細かな市民サービスの提供が可能となりました。

【申請手続きのイメージ】

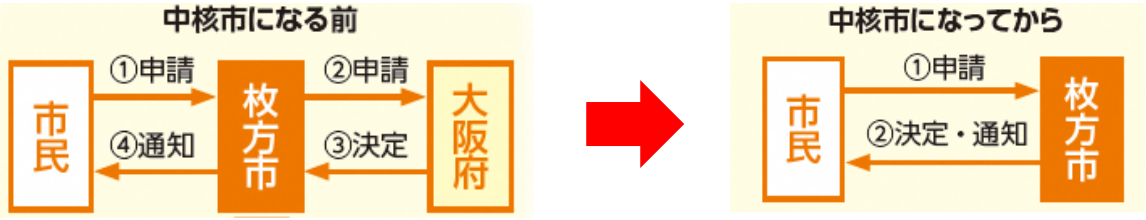

②地域の保健衛生の推進

保健所が市の機関になることで、災害・食中毒・感染症対策などについて、防災部門や健康・福祉部門などと日頃からの情報共有が可能となり、災害や感染症パンデミックなどの健康危機事象に備えた体制整備や人材育成に市役所全体で取り組めるようになりました。

特に新型コロナウイルス感染症の発生時には、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）や病院協会、訪問看護事業所などの市内関係機関との日頃からの連携を生かした協力で、市民を検査・医療とつなぎ、療養支援などきめ細やかな対応を行いました。

③特色あるまちづくりの推進

屋外広告物の設置等で市独自の基準を設けるなどにより、良好な景観形成や市の地域特性を生かしたまちづくりの推進が可能となりました。

④中核市市長会による他市間との連携強化

中核市市長会への参画により、会員市間の情報共有やプロジェクト会議での調査研究はもちろん、市長会としての国への提言活動を通して、要望機会の増加につながっています。

２．各分野での主な移譲事務の定性的な効果

（１）福祉

・身体障害者手帳の交付や母子父子寡婦福祉資金の貸付、幼保連携型認定こども園の設置認可等については、事務が市に一元化され、手続き期間が短縮されることで、利便性が向上しました。

・障害福祉サービス事業所等の指定や介護保険法で規定される居宅サービス・介護予防サービス・施設サービスの指定・管理・更新に係る手続き等を直接市で行えるようになり、事業所の状況把握が容易になったことから、それを踏まえた迅速かつ細やかな情報提供により、事業所のサービス水準向上につながりました。

・市の実情に合った適切な委員配置による地域福祉の推進につなげるため、民生委員の定数決定については、533 名から 545 名へ増員しました。

・社会福祉審議会の設置、運営については、これまで審議の対象が府全体の社会福祉に関する事項であったものが、移行後は市の事項に限定されるため、各専門分科会から出た市民にとって身近な課題や意見を集約し、審議することで、本市の福祉サービスに効果的に活かすことができるようになりました。

【主な関係事務】

事務名称	（参考）令和 5 年度実績
身体障害者手帳の交付	身体障害者手帳の交付件数 ：16,747 件（H25 15,349 件）
母子父子寡婦福祉資金の貸付等	母子父子寡婦福祉資金の新規貸付件数：30 件
社会福祉法人・施設等の指導監査	①社会福祉法人指導監査 対象法人数：37 件、指導監査件数：12 件 ②社会福祉施設・事業の指導監査 112 施設、指導監査件数：44 件
障害福祉サービス事業所等の指定・更新等に係る手続き	指定申請等件数 ① 障害福祉サービス事業所：706 件 ② 障害児通所支援事業所：287 件
介護保険法で規定される居宅サービス・介護予防サービス・施設サービスの指定・更新等に係る手続き等（地域密着型サービスを除く）	指定申請等件数 ① 介護保険居宅サービス事業者等関係：782 件 ② 介護保険施設サービス事業者：64 件
幼保連携型認定こども園の設置認可等	認定こども園の認可 ： 7 件（平成 26 年度から令和 5 年度までの累積）
民生委員の定数決定【定数：545 人】	実数：464 人（内 主任児童委員 35 人） （令和 6 年 3 月 31 日現在）
社会福祉審議会の設置、運営	審議会開催回数：57 回

（２）保健衛生

・移行以前は大阪府と市で分担していた保健サービスを、移行後は市の事務として一元化されたことで、意思決定に係る時間の短縮や業務の迅速化により、書類手続きにおける申請・届出者の利便性が向上しました。

・新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの新興感染症等に対する危機管理体制において、迅速かつ的確に対応できる体制整備が可能となりました。

・母子保健に関する業務については、妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援の一体的実施により市民サービスが向上しました。

・食品衛生については、市の実情に合った内容の動画やリーフレットなどを活用して市民や事業者への啓発や、指導・助言を行うことで、食中毒の未然防止につなげています。市内で食中毒が発生した場合も、検査体制を確立し、原因の究明調査などを迅速に行いました。

・旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、特定建築物、遊泳場等の環境衛生施設については、日頃から監視指導を行い、適宜注意喚起を行うことで、市の健康危機管理体制の強化につながりました。

・犬・猫の動物愛護管理については、平常時の犬猫に関する相談業務や放浪犬の捕獲に迅速に対応し、犬猫に関する終生飼養の啓発を適時行うなど、予防行政と動物愛護管理行政の一体的な取り組みが可能となりました。

【主な関係事務】

事務名称	（参考）令和５年度実績
地域特性に応じた就労者の 生活習慣の改善に向けた取組	地域・職域連携推進事業 ①ひらかた健康優良企業登録数：120 企業 ②枚方市地域・職域連携推進連絡会：2 回開催 ③企業版健康教育：54 回（情報提供、健康講座、健康経営セミナー）
病院、介護老人保健施設、事業所等の特定給食施設に対する指導	①個別指導　施設数：49 施設 ②集団指導　施設数：延べ 161 施設
健康危機管理事象に対する発生予防や原因調査拡大防止等に関する支援や関係機関調整等	令和５年度枚方市総合防災訓練 参加医療施設：9 施設 ※土砂災害警戒区域・浸水想定区域にある有床の医療施設（18 箇所）に参加呼びかけ
母子保健に関する業務 ・医療的ケア児、小児慢性特定疾病児等に対する専門的支援、訪問指導、相談 ・小児慢性特定疾病児に対する医療費助成の申請受付 ・未熟児養育医療給付	①小児慢性特定疾病医療費支給認定 　申請数：473 件 ②未熟児養育医療給付（対象者数：56 人） 　医療費：144 件（H25 170 件） 　食事療養費：134 件（H25 138 件）

事務名称	（参考）令和５年度実績
不育症検査費用助成（令和５年度新規事業）	不育症検査費用助成事業（先進医療） 申請数：0 件 （不育症検査費用助成事業（リスク因子） 申請数：13 件　市独自事業）
難病対策に関する業務 ・在宅難病患者に対する専門的支援、訪問指導、相談 ・難病の患者に対する医療費助成の申請受付、相談	①　在宅難病患者訪問指導事業 (a) 医療給付申請受付 新規申請数：652 件 受給者数（延べ）：3,884 件 (b) 個別支援　訪問延べ件数：257 件 ②難病患者地域支援対策推進事業 (a) 訪問相談・指導事業（専門相談） 実施回数：28 件、相談延件数：43 件 (b) 働き方相談 実施回数：6 件、相談延件数：16 件 (c) 医療相談事業 ●患者家族向け学習相談会：1 回（7 人参加） ●患者家族交流会等：１回（5 人参加） ③高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成事業 申請数：8 件
結核・感染症に関する業務 ・結核患者、家族への専門的支援、検診、訪問指導、相談	①結核新登録者数：44 名 ②結核患者・家族への相談延件数 訪問：354 件、面接：121 件、電話：802 件 ③地域 DOTS (a) 対象者：35 名　(b)実施率：100% ④結核検診延受診件数 (a)管理検診：107 件 (b)接触者健診：194 件
HIV/AIDS・性感染症の相談、検査、予防啓発	①　HIV　検査数：405 件 ②　HIV/AIDS 相談件数：411 件
感染症対策 （感染症患者への相談、疫学調査、行政検査等）	①感染症患者の相談延件数 訪問 25 件、面接 7 件、電話 1,243 件 ②疫学調査件数：24 件 ③行政検査数：20 件
健康や医療に関する相談 精神疾患に関する知識の普及 こころの健康相談 自殺予防対策	①医療に関する相談 ・保健所窓口：269 件 ・電話相談事業「ひらかた健康ほっとライン 24」 23,496 件（健康相談等含む） ②精神保健相談、訪問指導件数：2,959 件 こころの健康相談件数：2,802 件 ③自殺予防対策事業 ・ゲートキーパー養成研修等　7 回（370 人参加） ・普及啓発講演会等　1 回（53 人参加）

事務名称	（参考）令和５年度実績
病院・診療所立入検査 精神科病院への実地指導（立入検査）	立入検査（医療監視）：29 件 精神科病院への実地指導件数 実施病院数：5 件、実施回数 5 回
生活保護にかかる指定医療・介護機関の指定、指導	指定医療機関数 病院：24 院／24 院（指定率 100%） 医院：250 院／289 院（指定率 87%） 歯科医院：174 院／209 院（指定率 83%）
薬事に関する業務 ・薬局、医薬品販売業等の許可、届出、監視指導 ・毒物劇物販売業等の登録、届出、監視指導 （薬事）	①医薬品 施設数：262 施設 立ち入り検査数：151 件 ②毒物劇物 施設数：84 施設 立ち入り検査数：78 件
薬物乱用防止に関する啓発	キャンペーン・講演会等実施：11 事業 （参加者数：10,035 人）
食品衛生に関する業務 ・食品関係施設の営業許可、衛生管理指導 ・大量調理施設や大規模食品製造施設等の 監視指導	①食品関係施設の営業許：709 件 衛生管理指導：1,081 件 ②大量調理施設や大規模食品製造施設等の監視指導：139 件
食品衛生に関する啓発、相談	①食品衛生に関する苦情・相談　1,083 件 （苦情：113 件、相談：970 件） ②衛生教育・啓発　17 事業、3,953 人参加
食中毒等の対応 食中毒予防の推進 食品等の行政検査	食中毒関連調査 （他府県市等管外からの依頼調査を含む） 調査件数：13 件、調査人数：73 件、 患者数：53 人 検査件数：66 件
旅館、興行場、公衆浴場等の営業許可、監視指導	監視指導対象 施設数：1,092 施設、監視指導数：687 件 ※旅館、興行場、公衆浴場、専用水道、 動物飼養場、墓地等、温泉
理容所、美容所、クリーニング所の開設届受理、監視、指導	監視指導対象 ①理容所：238 施設、監視指導数：43 件 ②美容所：761 施設、監視指導数：336 件 ③クリーニング所：206 施設、監視指導数：42 件

事務名称	（参考）令和 5 年度実績
特定建築物、遊泳場等の環境衛生施設への 立入検査、指導、啓発	監視指導対象 ①特定建築物：96 施設、監視指導数：132 件 ②登録営業所：30 施設、監視指導数：40 件 ③通年プール：11 施設、監視指導数：43 件 ④夏期プール：2 施設、監視指導数：18 件
狂犬病予防法による放浪犬の捕獲、収容	放浪犬捕獲収容依頼相談・依頼件数：6 件
犬、猫等に関する相談、引取 犬・猫の動物愛護管理	①苦情相談及び依頼 犬：4,616 件（狂犬病予防行政に関する相談を含む） 猫及びその他の動物：903 件 ②捕獲・引取・収容等 ・犬　捕獲数：5 頭 ・猫　所有者あり引取：29 匹、 負傷収容数：4 匹

（３）環境・都市計画

・水質に関する事業所規制の一本化については、瀬戸内海環境保全特別措置法及び水質汚濁防止法を一体的に運用することにより、河川、公共用水域の水質保全に関し、迅速かつ的確に対応が可能となりました。

・産業廃棄物についての許認可・指導については、庁内他部署と連携し、適時指導することで不適正処理の未然防止が可能となりました。また、一般廃棄物や産業廃棄物処理施設設置の許可・監督については、定期的な指導監督を行うことにより、安定した施設稼働が確保でき、廃棄物の適正処理につながりました。

・浄化槽法に基づく事務や PCB 廃棄物の保管に係る届出等については、市町村で事務を行うことで、申請窓口が近くなり、審査や認定にかかる時間の短縮により、市民サービスが向上しました。

・屋外広告物についての許可・指導については、市独自の屋外広告物条例を制定し、本市の景観まちづくり計画と連携することにより、これまでの取り組みと合わせて、地域の特性を活かした景観まちづくりが推進されました。また、許可区域毎に定める許可基準の運用と、地域の特性に配慮したきめ細かな誘導により、良好な景観形成につながりました。

・高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定などの事務については、事業者への報告聴取や立ち入り検査を市が行うことで、より細かな対応が可能となりました。

【主な関係事務】

事務名称	（参考）令和 5 年度実績
水質に関する事業所規制の一本化	公害関係法令等に基づく施設設置等の申請・届出件数：72 件

事務名称	（参考）令和 5 年度実績
土壌・地下水に係るダイオキシン類による汚染状況の常時監視	大気、土壌及び地下水質の各 1 地点、 河川水質及び河川底質の各 3 地点で調査を実施
産業廃棄物についての許認可・指導	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく申請、届出等件数：995 件 ②枚方市産業廃棄物の不適正な処理の防止に関する条例に基づく届出等件数：7 件 ③産業廃棄物に係る不適正処理（不法投棄・野焼き・野積み）対策 ・指導件数：2 件（野焼き） ・防止対策：パトロール　164 件・25 日、監視カメラ　5 箇所
浄化槽法に基づく事務	浄化槽に関する改善指導件数 検査結果受理数：519 件、改善指導数：20 件
PCB 廃棄物※の保管に係る届出 ※ポリ塩化ビフェニル(PCB)や PCB を含む油、PCB が塗布された廃棄物で、PCB は人体や環境に有害な化学物質。	届出件数 ①保管及び処分状況等届出：54 件 ②処分終了又は廃棄終了届出：14 件 ③保管場所等の変更届出：7 件 ④立入検査：5 件
PRTR 法律※に基づく届出 ※特定化学物質の環境への排出量を把握し、その情報を公表する制度で、事業者の自主的な管理改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止する。	届出件数 ①第一種指定化学物質排出量等届出書：64 件 ②電子情報処理組織使用(変更)届：16 件
屋外広告物についての許可、指導	屋外広告物（新規・継続・変更）許可件数 505 件　（H25 350 件）
公有地の拡大の推進に関する法律による届出に関する事務	申出・届出件数：9 件（H25 6 件）
特定優良賃貸住宅供給計画の認定などの事務	認定件数：0 件（H25 2 件）
高齢者向け優良賃貸住宅の供給計画の認定などの事務	認定件数：0 件

（４）教育・文化

・府費負担教職員の法定研修について、市の実情や課題に合わせた市独自の研修カリキュラムにより、児童生徒や保護者の信頼に応えられる指導力の習得につながりました。

　また、市内での実施となり移動時間が短縮されることで、児童生徒と向き合う時間が移行前よりも確保できました。

【主な関係事務】

事務名称	（参考）令和５年度実績
市立小・中学校の教職員の研修	研修回数：189 回
府費負担教職員の研修（法定研修）の実施	研修の実施件数：56 件

３．職員体制

（１） 安定した保健所運営、権限移譲事務の執行体制の確保等

保健所移管、その他権限移譲事務に適切に対応するため、事務職員をはじめ、行政的獣医師、行政的薬剤師、行政的保健師、行政的放射線技師等の専門職、化学技術者の採用を行いました。

また、保健所移管に伴い、初年度は 19 人の大阪府職員の派遣を受けました。移管後は安定した業務執行に努め、平成 27 年度 17 人、平成 28 年度９人、平成 29 年度７人(人事交流含む)と派遣職員数を縮小しつつ、本市職員への知識・技術・ノウハウの継承を進めました。

（２） 教職員研修の充実に向けた教育職の確保

府費負担教職員研修業務移管準備として、平成 26 年度から指導主事２名を増員しました。移管後は、法定研修である初任者研修及び 10 年経験者研修受講者の研修を複数班体制で実施し、他の研修においては、内容・回数ともに精査するとともに、教職員研修の充実等による教職員の資質と指導力の向上を図りました。

●主な専門職等の推移　（単位：人）

職種/年度	平成 24 年度	平成 26 年度	令和６年度
医師	-	1	2
行政的獣医師	-	4	6
行政的薬剤師	-	11	16
行政的保健師	42	65	84
行政的放射線技師	-	1	2
化学技術者	30	37	31

※各年４月１日時点。市立ひらかた病院職員の医療職給料表適用者を除き、大阪府からの派遣職員を含む。

４．財政的影響

（単位：百万円）

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入決算額A		118,073	120,152	118,883	125,232	135,186	134,535	135,764	135,599	138,010	193,101	166,806	163,701	170,833
	内 普通交付税	9,952	10,670	10,835	12,458	11,321	10,422	11,167	11,933	11,978	12,164	14,887	15,610	15,970
	内 臨時財政対策債	6,526	7,304	8,086	8,199	6,777	5,674	6,795	7,257	5,590	5,479	5,820	3,265	1,872
基準財政需要額		52,799	53,118	52,925	55,955	57,153	57,357	58,098	58,097	59,109	60,722	62,420	64,513	66,771
歳出決算額B		115,730	118,550	116,989	123,190	133,029	132,602	134,002	133,293	135,493	189,605	162,746	160,425	167,930
	内 義務的経費	67,752	67,416	69,156	70,551	73,271	73,912	77,123	75,158	75,482	77,995	89,032	82,931	87,651
	内 人件費	21,800	20,573	19,642	20,192	21,595	20,755	21,514	21,339	20,425	21,324	20,813	20,356	19,660
	職員数（人）	1,968	1,987	2,087	2,152	2,144	2,191	2,170	2,183	2,182	2,159	2,099	2,078	2,062
形式収支C(A-B)		2,343	1,602	1,894	2,042	2,157	1,933	1,762	2,306	2,517	3,496	4,060	3,276	2,903
翌年度へ繰越すべき財源D		931	167	238	166	214	250	25	726	862	1,802	1,602	785	550
実質収支E(C-D)		1,412	1,435	1,656	1,876	1,943	1,683	1,737	1,580	1,655	1,694	2,458	2,491	2,353
基金残高		24,002	25,868	27,908	29,726	29,714	27,032	27,156	27,939	29,422	29,827	33,150	36,937	36,912

※職員数：各年度の翌年度４月１日現在の数字

・人件費について平成 26 年度は、中核市移行に伴う保健所業務など新たな行政サービスへの対応等により、16 年ぶりに増加に転じ、前年度より 5 億 5,100 万円増加しました。

・普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額については、中核市移行に伴い増加しています。

５．終わりに

本市の総人口は、平成 21 年（410,800 人）をピークに減少し続けている一方で、転入者と転出者の差である社会動態については、中核市移行の翌年である平成 27 年以降、社会減が緩和傾向に転じ、令和 4 年以降は転入が転出を上回る社会増となっています。この理由として、子育て世帯の転入超過等があり、これは本市が、中核市移行を背景としながら、様々な子育て施策を推進していることや、行政手続きの電子申請を導入などの DX による効率的な市民サービスの向上に努めていることによるものと考えられます。

今後、中核市としての権限を最大限に活用し、市民に寄り添った取り組みを一層推進することで、市民満足度の向上を図るとともに、便利な都市機能と豊かな自然環境を併せ持つ魅力ある地域特性を生かしたまちづくりを進め、本市が目指すまちの持続的な発展の実現を目指します。

（参考）社会動態の推移

（単位：人）

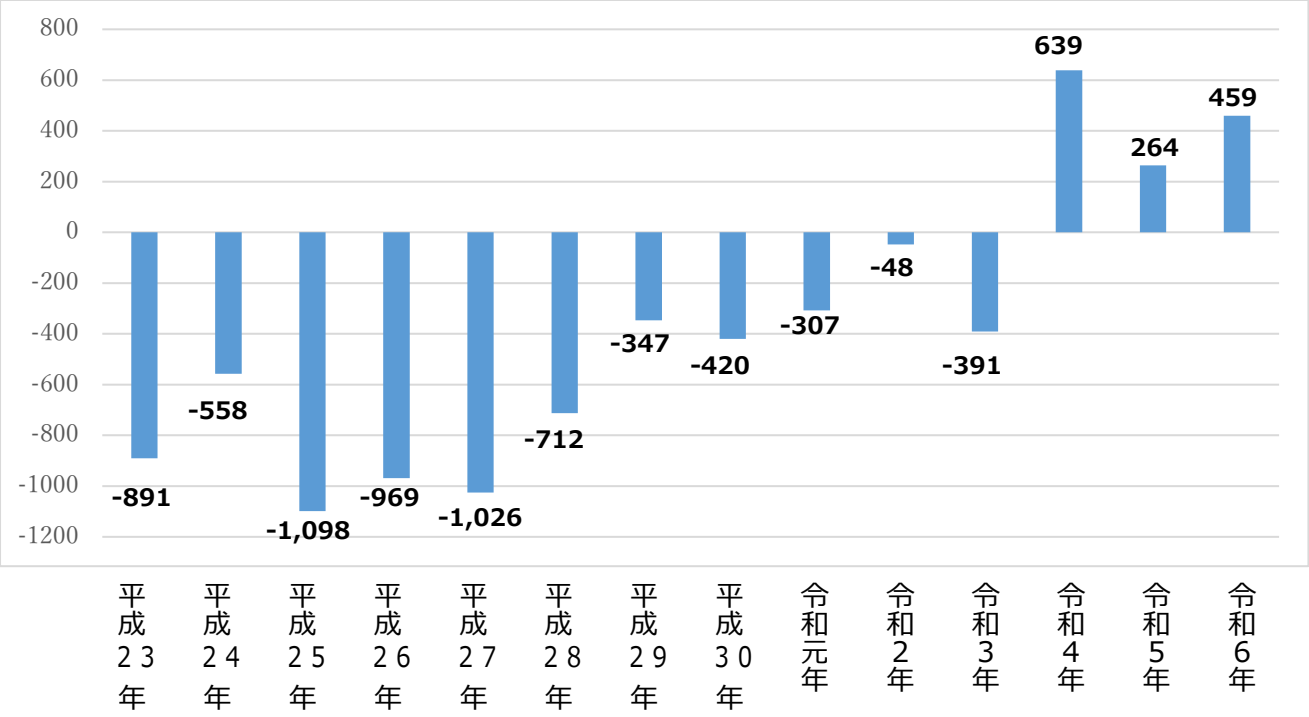

出典：住民基本台帳(平成 23 年～令和 6 年)

総人口の推移　（単位：人）

平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
408,610	407,528	406,133	404,963	403,989	402,579
令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
401,074	399,690	397,681	396,252	394,221	392,328

出典：住民基本台帳（各年 12 月末日時点）

中核市移行 10 年を振り返って
発 行 枚方市
編 集 総合政策部 企画課
枚方市大垣内町 2 丁目 1 番 20 号
電 話：072（841）1254（直通）
072（841）1221（代表）